

お知らせ

平成26年10月20日

国土交通省 中国地方整備局

財務省 中国財務局

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ、広島経済記者クラブ、広島県政記者クラブ、
中国地方建設記者クラブ

平成26年8月19日からの大雨により被災した公共土木施設の災害査定を始めます。

- 平成26年8月19日からの大雨により、広島市においては災害救助法の適用を受けるなど、甚大な被害が発生しました。
- また、平成26年7月30日から8月25日までの間の暴風雨及び豪雨による公共土木施設の災害は、10月1日に「激甚災害」として指定され、併せて当該災害に適用すべき措置を指定する政令が公布・施行されました。
- 地方公共団体が管理する道路や河川などの公共土木施設が被災した場合、被災された地方公共団体からの国庫負担申請に対して、国土交通省・中国地方整備局が災害査定を行うこととなります。

※ 災害復旧事業費の決定作業の流れは、「参考」のとおりです。

- 被災された地方公共団体では、被害発生直後から被害状況の把握や災害復旧に向けた準備（応急工事を含む）など、膨大な作業に懸命に取り組まれてきました。
- 国としても、今回の甚大な被害を踏まえ、より一層、迅速かつ円滑な災害査定が実施できるよう、被災された地方公共団体に対し、災害査定事案の事前相談等に関する文書を関係官署連名により発出したほか、被災地へ職員を派遣し、事前相談等に対応してきました。また、災害査定の際に使用する資料を簡素化するなど、被災された地方公共団体の業務負担の軽減等を図るための措置を執ってきました。

※関係官署連名文書の概要は別紙1、国が執った措置は別紙2のとおりです。

- 今般、災害査定準備が整い、広島県においては10月27日（月）から、広島市においては10月28日（火）から災害査定を開始することとなりましたのでお知らせします。

これにより、復旧工事の着工に向けた動きが本格化することになります。

※広島県、広島市における災害査定の詳細は別紙3のとおりです。

○問い合わせ先

【中国地方整備局】 電話番号(082)221-9231(代表)

企画部 工物品質調整官	にしこおり 錦織	ゆたか 豊	(内線3130)
(担当) 技術検査官	きしもと 岸本	たかふみ 孝文	(内線3122)
(広報担当窓口) 広報広聴対策官	さかもと 坂本	しげゆき 繁幸	(内線2117)
企画部環境調整官	たお 田尾	かずなり 和也	(内線3114)

【中国財務局】 電話番号(082)221-9221(代表)

理財部 主計第一課長	いしの 石野	しんじ 真二	(内線3411)
(担当) 上席調査官	おだ 小田	かずひこ 一彦	(内線3418)
(広報担当窓口) 財務広報相談室長	はらだ 原田	しゅうじ 修二	(内線3341)
室長補佐	きたがわ 北川	よしただ 吉孝	(内線3342)

別紙1

関係官署連名により発出した文書の概要について

1. 表題

平成26年8月豪雨による災害査定(立会)について

2. 文書を発出した官署(3官署)

財務省中国財務局(理財部主計第一課長)

農林水産省中国四国農政局(整備部防災課長)

国土交通省中国地方整備局(企画部工事品質調整官)

3. 発出日

平成26年9月9日(火)

4. 発出先

広島県及び広島市の公共土木施設及び農地・農業用施設の各災害復旧事業担当課長

5. 目的

今回の甚大な被害状況を考慮し、より一層、迅速かつ円滑な災害査定(立会)を実施するため

6. 具体的内容

- ① 災害査定(立会)を予定している事案のうち、被災された地方公共団体が判断に迷う事案について、3官署が幅広く事前相談に応じること(被災現地に出向いた相談にも対応)
- ② その他の方策についても積極的に提案等いただき対応すること

別紙2

平成26年8月豪雨による災害復旧事業の査定の簡素化について (公共土木施設関係)

1. 机上査定額について、下表のとおり引き上げた。

簡素化項目	通 常	平成26年7月30日から8月26日 までの間の豪雨
		広島市
机上査定額	3百万円未満	1千万円未満

(注) 災害査定には、被災現地に出向いて査定を行う「実地査定」と写真や査定設計書等により机上にて査定を行う「机上査定」があります。

別紙3

災害査定の詳細について(平成26年8月19日からの大雨関連)

申請者	査定地域／査定件数／期間		査定実施日等
			10月
広島県	査定毎の査定期間		27日～31日
	広島市	査定件数	49
	三次市	査定件数	7
	安芸高田市	査定件数	35
	廿日市市	査定件数	1
	東広島市	査定件数	2
	福山市	査定件数	4
(計)			98

申請者	査定地域／査定件数／期間		10月	11月					12月			査定地域 別 計
	査定毎の査定期間		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		
			28日～31日	11日～14日	18日～21日	25日～28日	27日～28日	2日～5日	9日～12日	16日～19日		
広島市	広島市	査定件数	30	30	30	25	4	25	20	22	186	

・上表は平成26年10月14日現在です。査定件数等については、今後変わる場合があります。

(参考)・ 査定官:国土交通省及び中国地方整備局が担当

・ 立会官:財務省中国財務局が担当

※着色は、平成26年8月19日からの大雨を対象とした災害査定実施箇所



参 考

災害査定の流れ

大雨、台風、地震など自然災害により、道路、河川などの公共土木施設が被害を受けた場合、被害を受けた施設の管理者である地方公共団体は、施設を所管する主務大臣（国土交通省）に国庫負担の申請を行います。

申請を受けた国土交通省・中国地方整備局は、現地に災害査定官を派遣し、現場の状況を調査し、災害復旧事業費の決定作業を行います。

中国財務局は、財政を主管する財務省の立場から、災害査定官が行う査定に立ち会い、復旧事業計画が現地に即応したものになっているか、法律等に沿ったものとなっているか等の観点から、規模、工法等を確認します。

（根拠法令）

・ 公共土木施設 ・ ・ ・ ・ ・ 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法

